

船舶事故等調査報告書

平成23年3月31日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第152号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年6月17日（木） 17時00分ごろ	
発生場所	愛知県幡豆町沖島北岸 毛無島灯台から真方位050° 420m付近 （概位 北緯34° 46.4′ 東経137° 08.8′）	
事故等調査の経過	平成22年8月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A モーターボート <sup>ハース</sup> HEARTH、5トン未満（長さ6.88m） 240-30588静岡、株式会社 HEARTH B モーターボート <sup>パラダイス</sup> Paradise、5トン未満（長さ6.84m） 253-24158愛知、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長A、二級小型船舶操縦士 B 船長B、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 右舷船首部外板に擦過傷 B 左舷船尾部外板に凹損	
事故等の経過	A船は、船長Aが知人1人を乗せ、幡豆町沖島北岸に設置された栈橋に着けようと操船中、平成22年6月17日17時00分ごろ、A船の船首部と着棧中のB船の左舷中央よりやや船尾側が衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 2、視界 良好 海象：波高 小波、潮汐 上げ潮の初期	
その他の事項	乗船者2人は、A船内に救命胴衣はあったが、いずれも救命胴衣を着用していなかった。 船長Aは、栈橋に接近中、同乗者から、「左側が浅いのではないか。」との助言を受け、数秒間、左舷海面に注意を向けていた。 船長Aは、B船との衝突を回避しようととっさに左舵をとり、機関を後進に入れたが間に合わずに衝突した。 B船には、乗船者はいなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A あり、B なし A なし、B なし A なし、B なし A船は、沖島北岸の着棧に着棧作業中、船長Aが、左舷海面に注意を向け、着棧していたB船への接近状況を確認しなかったため、着棧中のB船と衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、A船が、沖島北岸の栈橋に着棧作業中、船長Aが、着棧していたB船への接近状況を確認しなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	